

令和5年5月1日（月）資料提供	
担当課	和歌山県消費生活センター
担当者	井潤・山本
電話	073-433-1551

## 令和5年度「消費者月間」街頭啓発の実施について

### ■令和5年度消費者月間統一テーマ

「デジタルで快適、消費生活術 ～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～」

標語は、安全・安心で豊かに暮らすことができる社会の実現を目指し、消費者、消費者団体、NPO、事業者など様々な主体が当事者としてそれぞれの役割について考え、行動していただくためのきっかけとなるよう、消費者庁が掲げた消費者月間統一テーマです。

（消費者月間とは）

昭和43年5月30日に、消費者の利益の擁護を図り、国民の消費生活の安定と向上を目的として「消費者保護基本法（現：消費者基本法）」が制定されました。そして法制定20周年を記念して、昭和63年から毎年5月を「消費者月間」とし、以来毎年、消費者啓発や消費者問題に関する講演会等の様々な事業が全国で行われています。

### ■街頭啓発実施概要

和歌山市、岩出市及び御坊市の各所において、県民の皆様に消費者トラブルの防止に関するリーフレットや啓発物資を配布し、消費者問題等への関心を高めていただくため、下記の日程で街頭啓発を実施します。

#### 記

日 時		場 所	
5月16日（火）	7：45～8：30	和歌山市	JR和歌山駅前
	11：30～12：00	御坊市	オークワロマンシティ御坊店
5月18日（木）	16：00～16：30	岩出市	スーパーエバグリーンプラス岩出高塚店

参加者：和歌山県消費者団体、和歌山県、関係市等